

令和7年度 第3回 青森支部評議会の概要報告

開催日時	令和7年12月18日（木）10:00～11:40
開催場所	全国健康保険協会青森支部会議室
出席評議員	木村評議員、工藤評議員、神評議員、長根評議員、成田評議員、藤沼評議員、前多評議員、吉田評議員（五十音順）
議題	<ol style="list-style-type: none">令和7年度青森支部事業計画の上期の実施状況についてその他
議事概要 (主な意見等)	<p>議題1について、事務局より資料に基づき説明。</p> <p>●令和7年度青森支部事業計画の上期の実施状況について</p> <p>【学識経験者】</p> <ul style="list-style-type: none">資料1の30ページ、糖尿病性腎症重症化予防プロジェクトの実施について、対象者の同意を得られなかった理由は何か。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none">プロジェクトは対象者様、医療保険者である協会けんぽ、対象者様が受診している医療機関の三者が連携する事業となる。同意されない理由を直接対象者様へ確認してはいないが、かかりつけ医とやり取りをするため、協会けんぽの勧奨は不要との意向が強いと聞いている。ただ保険者としては特定保健指導時に医師から情報提供を受けたうえで、対象者様にどのような形でアクションを取っていくかという非常に重要なプロジェクトであるため、対象者様のお声を直接聞くことを検討したい。 <p>【事業主代表】</p> <ul style="list-style-type: none">レセプト点検に関して、有料老人ホームで対象者に対する訪問看護において診療報酬の過剰請求が疑われるような内容を協会けんぽでは数字として把握できるのか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none">具体的にそういった視点でのレセプト確認・データ抽出は行ってはいなかったが、課題認識をもち、今後国の方針も踏まえながら考えていきたい。 <p>【学識経験者】</p> <ul style="list-style-type: none">20ページに各業界団体へ健診等の協力依頼とある。ここに挙げている団体の他に健診等の数字の低い業界として介護業界があつたと思っていたが、その業界に対して今後何かアクションを考えているのか。

【事業主代表】

- ・商工会議所の中で健康福祉部会というものがあり、そこで今のお話にあった数字の低い業界等の話を紹介した。今後実務方が参加できるような研修会で協会けんぽから業種における健康リスク等の実態を紹介することで、協会けんぽの働きかけを後押しできると考えている。

(事務局)

- ・これまで運輸業や建設業などの業界団体に働きかけをしてきたが、次の団体として介護サービス業を考えていた。商工会議所内の健康福祉部会様と連携を進めていくためにもご協力をお願い申し上げたい。

【被保険者代表】

- ・25 ページの被扶養者特定健診者の受診数について、現状と KPI がかけ離れているように思える。年度途中ではあるが、現状に沿った見込者数への下方修正をしてはいかがか。

(事務局)

- ・特定健診については国から目標を示されており、全国目標数値を各支部に割り当てているため、高い目標設定となっている。現状に沿った数字の修正は困難であるが、まずは KPI 達成に向けて取り組みを進めてまいりたい。

【学識経験者】

- ・経営学において社会課題を解決する時に実践するのは難しく、協働・協力が必要であると言われている。また、相乗効果を上げるにはどうしたらよいかが議論になる。説明している KPI は青森支部単独と思われるが、様々な団体と協働する際、連携ごとの KPI 設定は可能なのか。評価軸の擦り合わせなど難しいことはわかっているが、それを踏まえたうえで KPI の共有を考えていくべきではないか。

(事務局)

- ・青森支部では青森県医師会、薬剤師会、歯科医師会、経済団体等と協力協定を締結しているが、KPI の共有は難しい。そのため、実施計画でご説明したとおり各団体にはターゲットを絞って協力依頼することによって健康づくりの効果を上げていきたいと考えている。

【学識経験者】

- ・補足的なことを申し上げると、国の流れを受けて青森県では医療費適正化計画を策定しているが、計画推進には関係団体として協会けんぽも加わっている。医療費削減のために健康づくり等に取り組んでいくという全体的な柱に対し、各保険者は KPI のような目標値を各自設定して、連携を取りながら進めていることをお知らせしておきたい。

議題 2について、事務局より資料に基づき説明。

●その他

【学識経験者】

- ・保険料率の各支部の意見において昨年度より 10%維持と引き下げの両論が増えたということだが、積み上がっている準備金の額をどう捉えるのかといったことも検討に含まれてくると思われる。来年度は診療報酬の改定が大幅増との予想もあり、必然的に医療費が増えることにも繋がる。準備金 5 兆 8,662 億円は大きな数字ではあるが、保険給付費にすれば 6.6 カ月分しかなく、何かの異常事態によってはすぐ無くなることを考えると 10%を維持するということをベースにしながら健全な運営に努めていただきたいというのが個人的な意見である。介護保険制度についてはこれまでにも意見しているが、制度の仕組みとして仕方ないこととはいえ、協会けんぽの保険料率については介護保険のような保険料率の頻繁な変動を避けた財政運営を行っていただきたい。

【学識経験者】

- ・資料 2-1 各支部の意見で 10%維持と引き下げの両論があったが、これは支部として意見をまとめられなかつたということなのか。また、両論が増えた場合は今後どのような検討になるのか教えていただきたい。

(事務局)

- ・平均保険料率の支部評議会の議論においては、特に意見の取りまとめをすべきとの指示は本部から受けておらず、支部評議員に一名でも引き下げすべきとの意見があれば両論の意見があったものとしている。運営委員会においては各支部の意見内容まで共有したうえで議論を進めている。

以上

特　記　事　項

- ・傍聴者 マスコミ 1 社
- ・次回開催は令和 8 年 1 月 15 日